

H28通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
1	津田沼小	津田沼2丁目 長寿庵付近	①進入禁止(7:00~8:30、15:00~17:00)は車は通れない)のところに車の出入りがあり、危険。 ②長寿庵側から横断歩道を渡って、坂上交差点(学校方面)に向かうが、自動車、バイク、自転車の通行が激しくなかなか止まってくれない。位置的に信号機は無理だと思うが、道路標示等で「学童横断」の類を目立たせてほしい。	<市回答> 「児童横断注意」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。	習志野市
2		津田沼2丁目-2 スリーエフ付近	マンション「ルネ津田沼」やその付近に住んでいる子供たちは、狭い端を歩き、スリーエフ側に渡る。待機場所がなく、見通しが悪い。何か手立てがないか相談したい。	<警察回答> 津田沼二丁目児童遊園前に横断歩道の設置を検討しましたが、横断歩道が近接していることから、新たに設置することは困難です。現状にてご理解をお願いします。	習志野警察
3	大久保小	藤崎6丁目 三角公園前交差点	歩車道分離式の交差点であるが、赤信号になった瞬間に進入してくる大型車もいる。交差点のすぐ横には信号機のない道路も交差しているため、無理に進入してこようとする車もいる。安全に通学できるような手立てを要する。	<市回答> 車両の動線を明確化するためのドット線を新たに設置し、安全対策を図りました。	習志野市
4		藤崎6丁目 正門前道路	制限速度30km/時の道路であるが、ほとんどの車はスピードをオーバーしている。正門前の横断歩道は信号がないため大変危険である。注意喚起の案内はあるのだが、あまり効果を感じない。スピードを上げられなくするような手立てを要する。	<警察回答> 県道の信号を歩車分離型(押しボタン式)に変更できないか検討しましたが、歩行者の滞留スペースがないことから設置することは困難です。 <市回答> 紛失しているポストコーン1本の修繕を行いました。	習志野警察 習志野市
5	谷津小	谷津5丁目1-23付近カーブ	カーブにガードレールを設置。	<市回答> ガードレールを設置するための幅員がないことから、代替案として車止めポストを2基設置いたしました。また、歩きやすい歩道に勾配改良を行いました。	習志野市
6	鷺沼小	鷺沼台4丁目-21 鷺沼陸橋下(鷺沼台側)交差点	鷺沼西跨線橋工事の影響で鷺沼台1・2丁目の子供たちが鷺沼陸橋を通る場合、交通量が激しく、歩道が狭い。また、交差点の待機場所が少なくて危険。何か対策はないだろうか。	<市回答> 「歩行者優先」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。 ※将来においては、3・3・3号藤崎茜浜線の整備により新たな通学路の確保を図る。	習志野市
7		鷺沼台2丁目-2 鷺沼西跨線橋	補修工事に入るが、跨線橋を渡る子供たちと自転車等が接触するケースが多くある。センターラインを引くか半分で色分けするかで意識も変わる。補修工事でも検討してほしい。	<市回答> 平成28年度については、補修工事の関係で自転車は橋を通行できないため、自転車通行が一時再開される平成29年度に、入口にある車止めポール等に反射ステッカー(歩行者優先)を設置いたします。 <警察回答> 同様に、標識等に注意喚起のステッカーを設置いたします。	習志野警察 習志野市

H28通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
8	実籾小	実籾5-6付近 鯨友前の十字路 実籾1-10-12	実籾5-46の階段を使って登校する子供が、十字路を横断する際に、実籾駅方向から下ってくる車がスピードを出しているため、危険。 横断歩道の設置もしくは路面へのスクールゾーン表示を希望する。	<市回答> 「学童多し注意」「飛び出し注意」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。 また、スクールゾーンの修繕(塗り直し)を行いました。	習志野市
9		実籾2-41-23	「コスモ京成大久保」マンションの子供がガードレールのある通学路を通る際に、まず屋敷4-1(セブンイレブン)前の十字路に出る。 そこまでの歩道が大変狭く、特に雨の日は危険。そのため、マンションの前に横断歩道をつけてほしい。もしくは、ポストコーンをつけてほしい。	<市回答> 横断歩道及びポストコーンの設置が困難であることから、代替案として、「学童多し注意」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。	習志野市
10	大久保東小	大久保2丁目目角交差点	長沼船橋線の道路にある交差点付近 ・信号待ちのスペースが狭い ・スピードを出して走る自動車が多い ・大久保東小学校から交差点を左折する車から横断者が見えにくい ・雨の日は危険度が増す	<市回答> 用地等の問題から抜本的な対策を直ちに行うことは難しい状況です。「左折時横断者注意」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。	習志野市
11		大久保2丁目12-1	正門前から、大久保商店街への抜け道 ・歩道と、車道の区別が全くない。雨の日の危険度が増す。 ・スピードを出している車が多い ・T字路手前に、一時停止線もない。右折してすぐ横断歩道のため危険 ・自転車や歩行者の斜め横断が多い箇所 正門前の横断歩道部分と手前の一時停止の塗装が薄くなっているため、運転手から見えにくくなっている ・児童が立っていても停止してくれない ・通学時間帯に、大久保2号踏切へ向かう車が多い	<警察回答> 横断歩道及び停止線の修繕について、来年度以降の状況を確認し判断いたします。	習志野警察
12	袖ヶ浦西小	袖ヶ浦1-10と袖ヶ浦1-28の間の歩行者・自転車専用道路(マーブルマンション手前)	自転車と歩行者専用の道路であるが、坂道であるため、かなりのスピードを出して走行している自転車が多い。道幅も狭いため、大変危険である。歩行者に危険がないように、ポール等を設置する必要がある。	<市回答> 自転車のスピード抑制対策として、車止め(門型)を設置いたしました。	習志野市
13		袖ヶ浦1-1と袖ヶ浦1-18の間のT字路交差点(通称マロニエ通り)	T字路交差点の歩行者専用道路は、バリアフリーになっているが、車が飛込んできたときに信号待ちの歩行者を守るポール等が立っていないため、大変危険である。そのため、交差点のすべての歩道に歩行者を守るためのポールを設置する必要がある。	<市回答> 歩行者防護用の車止めポールを2カ所設置いたしました。	習志野市

H28通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
14	東習志野小	東習志野4丁目14～15沿いの通り	周辺に住宅ができたため、路地から通学路へでくくる児童数が増えた。 路地と通学路が白破線で区切られているが、T字マークがあると自動車や自転車等への注意喚起がさらに期待できる。	<市回答> T字マーク2カ所及び「飛び出し注意」の電柱幕を設置いたしました。	習志野市
15		東習志野4丁目区画	マラソン道路とエーピン前道路で4丁目14～15沿い道路と市営住宅沿い道路に囲まれた区画は路地が多く、また子供たちの移動遊び場となっている。30km規制をするなど、区画を対象とする車両等の規制をお願いしたいと地域住民から要望があった。	町会と調整し、まちづくり要望などを通して、ゾーン30を要望していただきます。(小学校より)	習志野警察
16	袖ヶ浦東小	袖ヶ浦5-16	(一昨年度から、県立習志野特別支援学校設置工事や道路災害復旧工事のため、臨時通学路を使用してきたが、工事終了に伴い、6月20日から従来の通学路を使用する。) 児童は、袖ヶ浦6丁目小ガードから、袖ヶ浦5-16「袖ヶ浦第2号児童遊園」を通り、左折して、小学校東側通用門から登下校する。 住宅街の中なので交通量が多いわけではないが、車両運転手も油断しがちなので、「学童注意」の表示や車両用カーブミラー等を設置していただくとありがたい。	<市・警察回答> 平成28年度より袖ヶ浦4丁目町会、袖ヶ浦5丁目町会、袖ヶ浦6丁目町会、習志野警察署及び習志野市道路課にてゾーン30の導入について協議を行っております。ゾーン30の進捗に併せて安全対策を実施して参ります。	習志野警察 習志野市
17		袖ヶ浦6(小ガード)	本校児童の過半数が登下校で通る箇所である。隣接する千葉市から習志野市側に入ることのできる箇所であり、登校の時間帯には、渋滞を避けて幕張方面から通過する車が多い。小ガードの6丁目側は五叉路になっており、袖ヶ浦6-4と袖ヶ浦6-9の境の道と、袖ヶ浦6-9と袖ヶ浦6-5の境の道には、自動車の一時停止線がない。 袖ヶ浦6-4および袖ヶ浦6-5の2カ所の横断歩道に、連動する手押し式信号の設置を希望する。	<市・警察回答> 平成28年度より袖ヶ浦4丁目町会、袖ヶ浦5丁目町会、袖ヶ浦6丁目町会、習志野警察署及び習志野市道路課にてゾーン30の導入について協議を行っております。ゾーン30の進捗に併せて安全対策を実施してまいります。	習志野警察 習志野市
18	屋敷小	屋敷3-1-15付近の道路 NTT開発場所	京成バスの停留所である保健所からセブンイレブン習志野屋敷店のある屋敷交差点までの歩道が狭く、自転車がスピードを出してくるために接触する危険がある。 また、車道と歩道の境にブロックがあるが、その上に乗ってしまう子供が多く、車道側に落ちたら危険である。 ブロックの上にポールを設置したり、歩道を広げることはできないだろうか。	<市回答> 平成28年度に屋敷交差点付近の道路改良工事を予定していることから、工事に併せて区画線の修繕を行い、安全対策に努めてまいります。	習志野市
19		屋敷3丁目フォーレ習志野テラス付近の道路	スピードを出して走る車が多いため、安全対策(路面標示など)をしてほしい。	<市回答> 交差点の安全対策として、カラー舗装を実施いたしました。	習志野市

H28通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
20	藤崎小	藤崎4-6階段	小学校前の急な階段は、何人もの児童が落ちて怪我をしている。雨の日、雪の日、荷物が多い日は特に危険。	<市回答> 従前よりまちづくり要望などがあがり、認識はしていますが、抜本的な対策を直ちに行うことは難しい状況です。路面シールで注意喚起を行いました。	習志野市
21		藤崎1丁目11, 16, 17道路	東金街道から、NTTと酒屋の間に入る道は子安神社、企業局方面に抜ける道となっており、タクシーなどスピードを出して走っている。また、1丁目16番の生命保険会社の寮があった場所が、宅地で販売され、今後工事が始まり、危険な状態が予想される。	<市回答> 「通学路」の路面標示及び「スピード落とせ」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。	習志野市
22	実花小	東習志野1丁目11	東習1丁目および2丁目から登校する児童は、マラソン道路から学校に向かって押しボタン式信号機を使って横断する。信号機の滞留場所(歩道から車道への坂)の舗装がでこぼこしており、つまずき易く危険である。舗装部分を平らにし、子供たちが一旦停止し、信号を待つことができるように、「止まれ」等のストップマークの路面標示をお願いしたい。	<市回答> 滞留場所の舗装を補修し、ストップマークを4カ所設置いたしました。	習志野市
23		東習志野1丁目6, 7, 11, 12番地	マラソン道路への抜け道となっているため、一般車両の通行が多い。停止線や路面標示がなされているが薄くなってきている。一般車両および歩行者への注意喚起のため、路面標示を新しくしていただきたい。	<警察回答> 県警本部に「停止線」「止まれ」の修繕を依頼いたしました。 <市回答> カーブミラーの角度調整を行いました。	習志野警察 習志野市
24	向山小	谷津2丁目14号沿いの横断歩道	横断歩道のラインが消えかかっている。(昨年から消えかけている)	<警察回答> 交差点全体の改良工事を予定しているため、併せて横断歩道の修繕を検討いたします。	習志野警察
25		谷津2丁目正門から14号に向かう道路	電柱に巻く通学路(黄色)の表示がほしい。昨年、緑色のスクールゾーンのラインは引いてもらったが、車からはあまり目立たない時間帯もあるので、より目を引く表示がほしい。	<市回答> 「交差点注意」の路面標示を行いました。また、「飛び出し注意」「学童多し注意」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。	習志野市
26	秋津小	秋津3丁目先秋津産婦人科前から中央消防署秋津出張所にかけて	路面の横断歩道や注意喚起のひし形マークが経年変化によって、消えかけている。水道工事によって、路側標示もなくなっている。	<警察回答> 県警本部に「横断歩道」「ひし形マーク」の修繕を依頼いたしました。 <市回答> 水道工事によりなくなった路面標示については、千葉県水道局に復旧をしていただくよう協議いたしました。	習志野警察 習志野市

H28通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
27		秋津5丁目 秋津産婦人科前交差点・セ ブンイレブン秋津店前交差 点	路面の横断歩道が消えかけている。	<警察回答> 県警本部に「横断歩道」の修繕を依頼いたしまし た。	習志野警察
28	香澄小	香澄1-6-1 県警香澄宿舎と香澄2丁目 の境界通路入口	袖ヶ浦方面から来る自転車が見えづらく、1丁目か ら通学してくる児童は全員ここを通るので、朝の通 勤・通学時間帯がとて危険。 自転車に乗っている人も、警察官舎の樹木の葉が 繁っていて、横断する歩行者の確認がしづらいよ う。 袖ヶ浦方面から歩道を横切際には、必ず一時停 止するような表示などを付けていただきたい。	<警察回答> 県警本部に草刈り、樹木の剪定を依頼し、草刈り を実施いたしました。樹木については随時実施し てまいります。 <市回答> 自転車のスピード抑制対策として、U型車止めを2 カ所設置いたしました。	習志野警察 習志野市
29	香澄小	香澄6-11～12	第七中学校から香澄公園に向かってカーブになっ ていて、見通しの悪い横断歩道。 この横断歩道を渡って登校する児童は少ないが、 危険性は大きい。 香澄公園方面からは、自動車のスピードが出やす い場所なので、道路標示等で自動車の運転手に 注意喚起できないかと思う。	<警察回答> 横断歩道の設置を検討しましたが、急カーブ が近接しており、視距の確保ができないことから設 置することは困難です。第七中学校前の横断歩道 を利用し、通学していただくよう、ご理解をお願い します。	習志野警察
30	谷津南小	谷津3-1	ここは歩道と歩道が途切れるところであり、普段か ら多くの人がこの道を渡っている。 矢印方向の先はマンションの駐車場及び谷津バラ 園臨時駐車場への進入路となっており、その先は 行き止まりである。 車通りは少ないものの、安全のため横断歩道の設 置をお願いしたい。	<警察回答> 横断歩道の設置を検討しましたが、交差する 道路の交通量が少ないことから設置することは困 難です。前後に設置されている横断歩道を利用 し、通学していただくよう、ご理解をお願いします。 <市回答> 舗装のひび割れを補修いたしました。	習志野警察 習志野市
31	谷津南小	谷津3-1	横断歩道のペイントが消えかかっている。 再塗装をお願いしたい。	<警察回答> 県警本部に「横断歩道」の修繕を依頼いたしまし た。	習志野警察
32	第一中学校	奏の杜2-18付近	奏の杜地区からマロニエ橋、津田沼駅方面に抜け る車両が急増している。 歩道がなく、店舗に出入りする車両や抜け道として 利用する車両等が頻繁である	<市回答> 「通学路」の路面標示を行いました。	習志野市

H28通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
33	第二中学校	大久保2丁目15-30	大久保東小方面から信号のない横断歩道を渡る時、CAC側からの道路がカーブしていて、車の見通しが悪いため、ハミングロード側の歩道にカーブミラーを設置できないか。	<p><市回答> 見通しを良くするために、植栽帯の剪定を定期的に行っており、次回は可能な限り低い位置まで剪定を行います。</p>	習志野市
34		大久保2丁目9-30	大久保東小学校正門前のT字路、Tの両側に横断歩道帯を設置できないか。中学生が斜め横断をすることが多い。	<p><警察回答> T字路の両側に横断歩道を設置することはできません。設置されている横断歩道を利用し横断していただくよう、ご理解をお願いします。</p>	習志野警察
35	第三中学校	袖ヶ浦4丁目 第三中～運動公園の横断歩道	横断歩道ありの標示がされたが、横断しづらい状況があり(交通量が多いとき)、お年寄りや小中学生にとって危ない様子もみられる。 押しボタン式信号の設置はできないか。	<p><警察回答> 当該横断歩道に信号機を設置するためには、隣接する横断歩道を撤去することが必須となることから、現段階で信号機を設置することはできません。</p>	習志野警察
36		津田沼6丁目、習志野ビレジ前	信号が見にくいいため、車が停車しないことがある。 樹木が大きくなったため、ふれあい橋方面から信号が見にくく、車も停車が遅れてしまうことがみられる。 また、14号の信号をみて手前の信号に気付かずいくケースもあり、危険な様子もみられる。 樹木の剪定はできないか。	<p><市回答> 樹木の剪定を行いました。</p>	習志野市
37	第四中学校	東習4-15 ライオンズマンションから東部体育館までの道	歩道のない道路なので、歩道と車道の区別のための白線を引いてほしい。 また、スクールゾーンの表示をはっきりさせてほしい。	<p><市回答> スクールゾーンを1カ所設置いたしました。</p>	習志野市
38		東習2丁目、実羽4丁目、5丁目の交差点	交通量も多く、第四中生、習高生、一般の人と歩行者も多い。 歩車分離の信号をお願いしたい。	<p><警察回答> 歩車分離式信号機を設置した場合、交通渋滞を招く恐れがあるため、設置は困難です。現状にてご理解ください。</p>	習志野警察
39	第五中学校	第五中学校校門前	第五中学校校門前のミラーが1つしかないために軽車両の通行が見えにくくなっているため、ミラー2つを新たに設置してほしい。	<p><市回答> カーブミラーについては、設置する場所と角度調整が難しいことから設置ができません。原付・軽車両等の運転者に注意喚起を行いました。</p> <p><警察回答> 町会要望としてまとめれば、原付の規制を行います。</p>	習志野警察 習志野市

H28通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
40		第五中学校校門前	第五中学校校門前の道路表示がすべて消えかけているので、もっとはっきりと書き直してほしい。	<p><市回答> 外側線については、劣化の著しい箇所の修繕を行いました。</p> <p><警察回答> 幹線道路との交差点に設置されている横断歩道（一方通行入口部分）の修繕については、県警本部に依頼いたしました。正門前の横断歩道については、来年度以降の状況を確認し判断いたします。</p>	習志野警察 習志野市
41		屋敷3-1-16付近	パナソニック電工やグランヒルシティ ミレナから通学している生徒が増加しており、屋敷小学校の児童も多く通学している道路。非常に狭く、段差もあり、交通量も多く、対策が必要と感じる。	<p><市回答> 平成28年度に屋敷交差点付近の道路改良工事を予定していることから、工事に併せて区画線の修繕を行い、安全対策に努めてまいります。</p>	習志野市
42	第六中学校	屋敷2-17-7 第六中前通学路	台風等雨量の多いときに、第六中前の通学路が水浸しとなる。また、老朽化のため車止めがとれてしまい、通行の安全が保てない状況である。	<p><市回答> 歩道の水たまり解消及び車止めの設置工事を行います。また、歩車道境界ブロックの破損箇所の補修を行ってまいります。</p>	習志野市
43		花咲2-8-10付近道路	登校する場合の通学路という表示はあるが、下校する場合の通学路という表示がない。昨年度、車と生徒が軽く接触する事故が発生した。	<p><市回答> 「通学路」の路面標示、「学童多し注意」の電柱幕を設置し、注意喚起を行いました。</p>	習志野市
44		袖ヶ浦1-29 マーブル津田沼スカイハイ ツA棟	本校は学区が広いので、谷津3丁目から通学している生徒は自転車通学をしている。年度当初の交通安全指導や教職員の登下校指導の安全指導を充実させている。 右記の箇所は、自転車通学路であるが横断歩道の白線及びマーブルから道路に出る箇所に止まれるの道路標示は設置されていない。 同様の状況のその手前の道路には、横断歩道の白線及び止まれるの道路標示があるので、ぜひとも設置をお願いしたい。	<p><警察回答> 横断歩道の設置について検討しましたが、急カーブが近接し、視距の確保ができないことから設置できません。 歩道上は自転車を降りて歩いていただくよう、ご指導をお願いします。</p>	習志野警察
45	第七中学校	秋津1-1-3 秋津第一団地脇の立体交 差道路付近	上記と同様に谷津3丁目から自転車通学している生徒の通学路である。上記の箇所は、写真の上下方向を通学する本校の生徒と、写真の左右を横切る津田沼高校方面に通学する生徒が交差する地点であり、大変危険である。 左右の通行が優先と思われるので、上下の箇所に注意喚起を促す道路標示をお願いしたい。	<p><市回答> 自転車のスピード抑制対策として、車止め（門型）を設置いたしました。</p>	習志野市